

I 先行事例

先行事例(静岡県浜松市)

浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業

下水道

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体	
管理者	静岡県浜松市
人口	総人口約78.2万人(R7.3)
「水の官民連携」の概要	
事業開始	平成30(2018)年4月
事業期間	20年
対象施設	処理場、ポンプ場
業務範囲	維持管理、改築等
民間事業者等	
運営権者	浜松ウォーターシンフォニー株式会社(SPC)
代表企業	ヴェオリア・ジャパン株式会社
構成企業	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、オリックス株式会社、須山建設株式会社、東急建設株式会社
効果・メリット等	
VFM	約14.4%(優先交渉権者提案時)
運営権対価	25億円(0円以上に対し優先交渉権者が提案)
特徴等	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県流域下水道移管を機に導入検討開始(体制補完) 処理場とポンプ場の維持管理と改築を一体的に実施 市内受益者間の公平性の観点から、使用者が支払う料金は、西遠処理区も他の処理区も同水準 運営権者は改築の費用の一部を負担 紛争が発生した場合の調整のため西遠協議会を設置 附帯/任意事業による地域貢献(地域との連携や協働) 下水道分野で1件目のコンセッション方式
事業実施状況のモニタリング	
運営権者のセルフモニタリング、市(管理者)のモニタリングを実施中(第三者が管理者のモニタリングを補完)	



事業開始までのスケジュール(実績)

平成25(2013)年 4月~	導入可能性調査(FS)
平成26(2014)年 4月~	デューデリジェンス(DD)等
平成28(2016)年 2月	実施方針条例制定、実施方針策定
	募集要項等公表
平成29(2017)年 3月	優先交渉権者選定
	10月
平成30(2018)年 4月	公共施設等運営権設定、実施契約締結 事業開始

(出典)静岡県浜松市資料等に基づき国土交通省作成

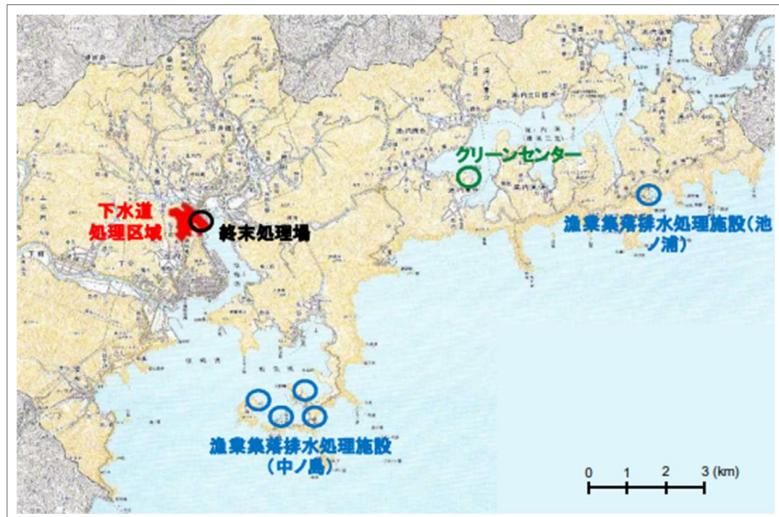
先行事例(高知県須崎市)

須崎市公共下水道施設等運営事業

下水道

コンセッション方式(レベル4)

地方公共団体	
管理者	高知県須崎市
人口	総人口約1.9万人(R6.3)
「水の官民連携」の概要	
事業開始	令和2(2020)年4月
事業期間	19.5年
対象施設	処理場、管路(汚水) ※【包括委託】漁集排等 【委託(仕様発注)】ポンプ場(雨水)、管路(雨水)
業務範囲	維持管理等
民間事業者等	
運営権者	株式会社クリンパートナーズ須崎(SPC)
代表企業	株式会社NJS
構成企業	(株)四国ポンプセンター、日立造船中国工事(株)、(株)民間資金等活用事業推進機構、(株)四国銀行
効果・メリット等	
VFM	約7.6%(優先交渉権者選定時)
運営権対価	0円
特徴等	<ul style="list-style-type: none"> 運営権者の収入は利用料金(下水道使用料内数)とサービス対価で構成される(混合型) 公共下水道(汚水)と市所管インフラ維持管理を連携(同一受託者(運営権者)が実施)※改築は含まない 処理場は事業期間中にコンセッション方式に移行 下水道分野で2件目のコンセッション方式
事業実施状況のモニタリング	
運営権者のセルフモニタリング、市(管理者)のモニタリングを実施中 令和6年度に中間評価委員会(第三者)によるモニタリングを実施	



事業開始までのスケジュール(実績)

平成28(2016)年 6月	PFI法第6条に基づく民間提案
	10月~
平成29(2017)年 5月~	導入可能性調査(FS)
	12月
平成30(2018)年 2月	デューデリジェンス(DD)等
	8月
平成31(2019)年 1月	実施方針条例制定
令和元(2019)年12月	実施方針公表
令和2(2020)年 4月	募集要項等公表 優先交渉権者選定 公共施設等運営権設定、実施契約締結 事業開始

(出典)高知県須崎市資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(宮城県)

宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)

地方公共団体

管理者 宮城県
人口 総人口約228.0万人(R4.3)

「水の官民連携」の概要

事業開始 令和4(2022)年4月
事業期間 20年
対象施設 水道用水供給(2事業)、工業用水道(3事業)、流域下水道(4事業)の維持管理、改築等 ※管路等の維持管理・改築、土木構造物等の改築を除く
業務範囲

民間事業者等

運営権者 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ(SPC)
代表企業 メタウォーター株式会社
構成企業 ヴェオリア・ジェネッツ、オリックス、日立製作所、日水コン、橋本店、復建技術コンサルタント、産電工業、東急建設、メタウォーターサービス

効果・メリット等

VFM 約10.2%(優先交渉権者提案時) ※9事業合計
運営権対価 10億円 ※9事業合計
特徴等
・現行体制継続時と提案の比較で総額約337億円の削減を予定(水道料金等の上昇抑制に寄与)
・コンセッション方式により、設計から運営まで一貫して技術力・ノウハウ・創意工夫を發揮
・新OM会社を県内に設立、ICT機器の導入等による組織体制の最適化等
・下水道分野で3件目のコンセッション方式

事業実施状況のモニタリング

経営審査委員会(第三者)は、令和5年度の運営状況、運営権者のセルフモニタリング、県(管理者)のモニタリングは適正と認められると答申

水道 下水道 工業用水道

コンセッション方式(レベル4)

みやぎ型管理運営方式の対象

赤い太線で囲んだ範囲(県の水道用水供給エリア)内★印のついた事業が対象です。



みやぎ型管理運営方式 対象9事業

- **水道用水供給事業(2事業)**
 - ・大崎広域水道事業
 - ・仙南・仙塩広域水道事業
- **工業用水道事業(3事業)**
 - ・仙台北部工業用水道事業
 - ・仙塩工業用水道事業
 - ・仙台圏工業用水道事業
- **流域下水道事業(4事業)**
 - ・仙塩流域下水道事業
 - ・阿武隈川下流域下水道事業
 - ・鳴瀬川流域下水道事業
 - ・吉田川流域下水道事業

※対象外の流域下水道事業(3事業)
・北上川下流域下水道事業
・迫川流域下水道事業
・北上川下流東部流域下水道事業

契約金額

約1,600億円(税抜)

- 【水道用水供給事業】
- 【工業用水道事業】
- 【流域下水道事業】

南部山浄水場、麓山浄水場、中峰浄水場等
大楯浄水場、麓山浄水場等
仙塩浄化センター、県南浄化センター、大和浄化センター、鹿島台浄化センター等

事業開始までのスケジュール(実績)

平成29(2017)年 ~	導入可能性調査(FS)、デューデリジェンス(DD)等
令和元(2019)年12月	実施方針条例制定、実施方針策定
令和2(2020)年3月	募集要項等公表
令和3(2021)年3月	優先交渉権者選定
12月	公共施設等運営権設定、実施契約締結
令和4(2022)年4月	事業開始

(出典)宮城県資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(神奈川県三浦市)

三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業

地方公共団体

管理者 神奈川県三浦市
人口 総人口約3.9万人(R7.3)
東部処理区 約1.5万人(R4.3)

「水の官民連携」の概要

事業開始 令和5(2023)年4月
事業期間 20年
対象施設 処理場、ポンプ場、管路施設等
業務範囲 維持管理、改築等

民間事業者等

運営権者 三浦下水道コンセッション株式会社
代表企業 前田建設工業株式会社
構成企業 東芝インフラシステムズ株式会社、株式会社クボタ、日本水工設計株式会社、株式会社ウォーターエージェンシー

効果・メリット等

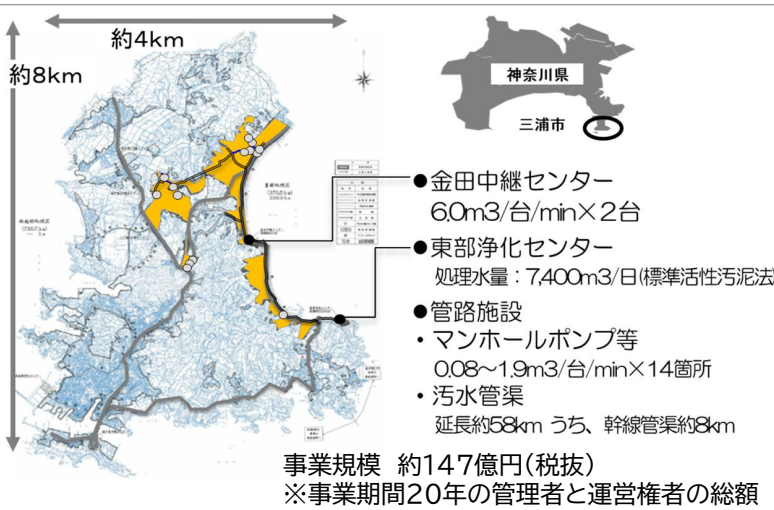
VFM 約4.1%(優先交渉権者提案時)
運営権対価 1,000万円
特徴等
・「施設の老朽化に伴う点検・更新に係る費用の増大」、「人口減少による下水道使用料収入の減少」等の課題に対し、「民間事業者の経営の手法などを効果的に取り込むことで、市の財政負担の軽減や事業継続に向けた体制の維持・強化」等を見込む
・下水道分野で4件目のコンセッション方式であり、初めて管路施設の改築等までのすべてを含む

事業実施状況のモニタリング

運営権者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中

下水道

コンセッション方式(レベル4)



事業規模

約147億円(税抜)
※事業期間20年の管理者と運営権者の総額

事業開始までのスケジュール(実績)

平成27(2015)年 ~	導入可能性調査(FS)
平成29(2017)年 ~	デューデリジェンス(DD)等
令和2(2020)年10月	実施方針(案)公表
令和3(2021)年3月	実施方針条例制定
4月	実施方針公表
7月	募集要項等公表
令和4(2022)年7月	優先交渉権者選定
9月	公共施設等運営権設定
12月	実施契約締結
令和5(2023)年4月	事業開始

(出典)神奈川県三浦市資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(茨城県守谷市)

守谷市上下水道施設管理等包括業務委託

水道 下水道 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

地方公共団体	
管理者	茨城県守谷市
人口	総人口約7.0万人(R6.3)
「水の官民連携」の概要	
事業開始	令和5(2023)年4月
事業期間	10年
対象施設	配水場、処理場、ポンプ場、農集排
業務範囲	維持管理、更新計画案作成、CM(設計、施工監理)等
民間事業者等	
代表企業	株式会社ウォーターエージェンシー
構成企業	株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社中央設計技術研究所
効果・メリット等	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・運転維持管理情報に基づく効果的な修繕計画、ストックマネジメント、アセットマネジメント計画立案 ・運転維持管理企業とコンサル企業連携による実効性ある事業運営
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化等に対応する実施体制の確保、ストック情報基盤の整備、安定した事業費の確保 ・ICT/IoT技術の導入等(設備投資)による作業の省力化・効率化 ・長期契約、管理と更新一体マネジメントによる施設管理の最適化 ・コンサルとOM企業の連携によるDX基盤で、課題解決の迅速化
事業実施状況のモニタリング	
管理者によるモニタリングを実施中	

水道事業

下水道事業

農業集落排水事業

事業規模(契約金額) 約73億円(税込)

- 【水道】 守谷配水場、関連水道施設
- 【下水道】 守谷浄化センター、関連ポンプ場
- 【農集排】 西板戸井地区農集排処理施設、関連ポンプ場

事業開始までのスケジュール(実績)	
令和3(2021)年 ~	公募型プロポーザルの実施要領(案)、業務委託契約書(案)、要求水準書(案)を作成
令和4(2022)年 9月	公募型プロポーザル公告
11月	優先交渉権者決定
12月	契約締結
令和5(2023)年 4月	事業開始

(出典)茨城県守谷市資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(神奈川県(箱根地区))

箱根地区水道事業包括委託(第3期)

水道 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

地方公共団体	
管理者	神奈川県企業庁
人口	総人口約1.1万人(R5.3) 給水人口 約0.5万人(R5.3)
「水の官民連携」の概要	
事業開始	令和6(2024)年4月
事業期間	10年
対象施設	浄水場、ポンプ所、配水池、管路施設等
業務範囲	維持管理、更新計画案作成、更新等
民間事業者等	
受託者	箱根水道パートナーズ株式会社(SPC)
代表企業	月島JFEアクアソリューション株式会社
構成企業	株式会社デック、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社、神奈川県管工事業協同組合
効果・メリット等	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・委託期間を5年から10年に延伸し、受託者が箱根管内の水道施設の状況を十分に考慮した上で、水道施設更新に係る計画案を立案することで、受託者がさらなる水道事業運営ノウハウの習得を可能にするとともに、発注者側の業務負担軽減にも寄与
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・予防保全の促進や対応の迅速化により市民への提供サービスの向上 ・長期安定的な業務量の確保による経営の安定化、包括化による効率化、創意工夫による収益性の向上 ・地域住民の雇用創出、地元企業の参入による地域活性化
事業実施状況のモニタリング	
受託者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中	

- 浄水場、ポンプ所、配水池
- イタリアー浄水場
施設能力 4,100m³/日
- 品ノ木浄水場
施設能力 3,100m³/日
- 管路施設
- 送水管 16km
- 配水管 73km

南部は、箱根町が給水

事業開始までのスケジュール(実績)	
令和5(2023)年 5月	募集要項等資料の公表
7月	現地確認
8月	提出書類の受付
10月	選定事業者決定通知
11月	特別目的会社(SPC)の設立
12月	事業契約の締結
令和6(2024)年 4月	事業開始

(出典)神奈川県資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(宮城県利府町)

利府町上下水道事業包括的民間委託

水道 下水道 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

地方公共団体	
管理者	宮城県利府町
人口	総人口約3.6万人(R7.4)
「水の官民連携」の概要	
事業開始	令和7(2025)年4月
事業期間	10年
対象施設	水道:浄水場、管路、ポンプ場、配水池等 下水道:ポンプ場、管路等
業務範囲	維持管理、更新計画案作成、CM(設計、施工監理)等
民間事業者等	
受託企業	株式会社Rifレックス(SPC)
代表企業	株式会社日水コン
構成企業	株式会社データベース、株式会社宅配、株式会社NSCテック
効果・メリット等	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 町内の上下水道施設すべてが対象 維持管理全般の日常業務から蓄積したデータを元に、更新・維持管理の計画、設計までをワンストップで実施 フェーズ設定により目標を明確に受託者へ共有することでより効率的・効果的な官民連携を実現
効果	<ul style="list-style-type: none"> 官民のシームレスな関係構築による技術・知識の融合や、官民対話による職員のモチベーション向上等の効果 SPCが主体となって検討が進み業務の円滑な遂行への取組が進行 窓口対応や契約事務等の事務負担軽減により、職員がコア業務に専念
事業実施状況のモニタリング	
受託者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中	

■委託対象施設の位置図

契約金額 約31億円(税抜) ※事業期間10年間の総額



事業開始までのスケジュール(実績)

令和6(2024)年8月	募集要項等資料の公表
10月	企画提案書の提出
11月	優先交渉権者決定
12月	契約締結
令和7(2025)年4月	事業開始

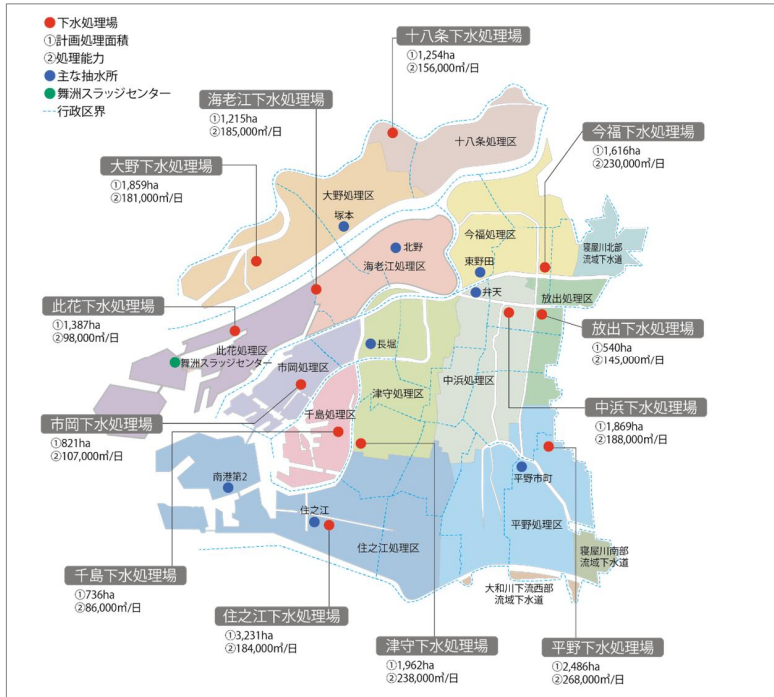
(出典)宮城県利府町資料等に基づき国土交通省作成

先行事例(大阪府大阪市)

大阪市下水道施設包括的管理業務委託

下水道 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

地方公共団体	
管理者	大阪府大阪市
人口	総人口約282万人(R7.9)
「水の官民連携」の概要	
事業開始	令和7(2025)年9月 ※契約変更
事業期間	17年 ※原則10年の例外に該当
対象施設	処理場、ポンプ場、管路
業務範囲	維持管理、更新計画案作成
民間事業者等	
受託者	クリアウォーターOSAKA株式会社(100%官出資会社)
代表企業	同上
構成企業	-
効果・メリット等	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 契約変更(委託業務範囲の拡大)により事業期間20年の包括的民間委託(レベル3)から管理・更新一体マネジメント方式へと移行 最終的にコンセッション方式導入を目指す 受託者は100%官(市)出資会社
効果	<ul style="list-style-type: none"> 20年間の長期契約で約320億円の費用縮減(見込み) 受託者の中長期的観点での人材育成による技術力向上 受託者と民間事業者の連携による技術開発や新技術導入の促進で、高い技術力を確保や更なる業務効率化 契約変更で「更新計画案作成業務」を追加し、維持管理と更新(改築)を一体的にマネジメントすることで、より一層の業務効率化を期待
事業実施状況のモニタリング	
受託者のセルフモニタリング、管理者のモニタリングを実施中	



事業開始までのスケジュール(実績)

令和4(2022)年4月	事業開始(20年間)
令和7(2025)年9月	契約変更(レベル3.5へ移行)

(出典)大阪府大阪市資料等に基づき国土交通省作成

富士市終末処理場管理運転等業務委託事業

下水道 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

地方公共団体	静岡県富士市
管理者	静岡県富士市
人口	総人口約24.6万人(R7.1)
「水の官民連携」の概要	
事業開始	令和8(2026)年1月
事業期間	10年
対象施設	処理場、管路等
業務範囲	維持管理、更新計画案作成、改築更新
民間事業者等	
代表企業	株式会社ウォーターエージェンシー
構成企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社神鋼環境ソリューション、前田建設工業株式会社、パシコン技術管理株式会社

効果・メリット等	
VFM	約6.8%(契約時)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 処理場は「更新支援型」 管路は、後半の改築事業量をより適正化するため、前半5年は「更新実施型」、後半5年は「更新支援型」 点検調査計画の「基本方針」及び「実施計画」の見直しを含め、施設全体のライフサイクルコスト(LCC)の縮減を目指す 事業開始後、継続的に改善提案を促すために、「技術提案支援業務」を新設 入札・公募で、地元企業を指定し、事業参画させている

効果	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策の推進 官民連携による災害対策の強化 維持管理と更新の一体化によるLCCの最小化 地元企業の活用による地域経済の活性化 施設の省エネルギー化等による脱炭素化の推進
----	--

事業実施状況のモニタリング
 受託者のセルフモニタリング、管理者によるモニタリング、管理者補完モニタリング



事業開始までのスケジュール(実績)		
令和6(2024)年	2月～	導入可能性調査(FS)
令和7(2025)年	4月	募集要項等公表
	9月	優先交渉権者選定
	10月	実施契約締結
令和8(2026)年	1月	事業開始

(出典)静岡県富士市資料等に基づき国土交通省作成